

令和4年度第2回御船町議会定例会（5月会議） 議事日程

令和4年5月12日

午前10時00分開会

1 議事日程

第1 会議録署名議員の指名

12番 清水 聖 君

1番 中城 峯 雄 君

第2 発議第1号 予算決算審査検討特別委員会の設置について

2 出席議員は次のとおりである（13人）

1番 中城 峯 雄 君 2番 井 藤 はづき 君

3番 宮 川 一 幸 君 4番 福 本 悟 君

5番 田 上 英 司 君 6番 増 田 安 至 君

7番 森 田 優 二 君 8番 岩 永 宏 介 君

9番 福 永 啓 君 10番 田 上 忍 君

11番 藤 川 博 和 君 12番 清 水 聖 君

14番 池 田 浩 二 君

3 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（1人）

事務局長 安 田 哲 也 君

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開 会

○議長（池田浩二君） おはようございます。

ただ今から、令和4年度第2回御船町議会定例会5月会議を再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（池田浩二君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、12番、清水聖議員、1番、中城峯

雄議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 発議第1号 予算決算審査検討特別委員会の設置について

○議長（池田浩二君） 日程第2、発議第1号「予算決算審査検討特別委員会の設置について」の件を議題とします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

○12番（清水 聖君） 発議第1号、予算決算審査検討特別委員会の設置について。

標記の議案を御船町議会会議規則第14条の規定により提出する。

提案理由。御船町議会委員会条例第5条に基づき、予算決算審査検討特別委員会を設置する。これがこの議案を提出する理由である。

提出者、御船町議会議員、清水聖。

賛成者、御船町議会議員、中城峯雄。賛成者、同じく福本悟。賛成者、同じく増田安至。賛成者、同じく岩永宏介。

○議長（池田浩二君） これで、提案理由の説明を終わります。

清水議員、前へ移動お願いします。

質疑を行います。質疑はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 質疑なしと認めます。

清水議員、議席へどうぞ。

討論を行います。討論はありますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 討論なしと認めます。

これから、発議第1号、「予算決算審査検討特別委員会の設置について」の件を採決します。

お諮りします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者 起立〕

○議長（池田浩二君） 確認のため、しばらくそのままお願いします。

起立多数です。したがって、本件は原案のとおり決定しました。

お諮りします。

委員の選任については、御船町議会委員会条例第7条第1項の規定により、議長から指名したいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

それでは、安田議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（安田哲也君） 朗読します。

予算決算審査検討特別委員会委員は、中城峯雄議員、井藤はづき議員、宮川一幸議員、福永啓議員、田上忍議員、藤川博和議員、以上6人です。

○議長（池田浩二君） これに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

ただ今指名した6人を、予算決算審査検討特別委員会にすることに決定しました。

次に、予算決算審査検討特別委員会の委員長及び副委員長の互選を行います。場所は委員会室を用意しておりますので、その中で正副委員長の互選をお願いします。

選任のため、しばらく休憩いたします。10時20分まで休憩いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時05分 休 憩

午前10時16分 再 開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（池田浩二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

予算決算審査検討特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、安田議会事務局長に朗読させます。

○議会事務局長（安田哲也君） 報告します。

委員長、福永啓議員。副委員長、井藤はづき議員です。

○議長（池田浩二君） ただ今の朗読のとおり、予算決算審査検討特別委員会の委員長に福永啓議員、副委員長に井藤はづき議員が決定しました。

これで、令和4年度第2回御船町議会定例会5月会議の議事日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、この後再開する定例会まで休会にしたいと思います。  
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（池田浩二君） 異議なしと認めます。

よって、次回再開する定例会まで休会にします。

これをもちまして、令和4年度第2回御船町議会定例会5月会議を終了します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時19分 休 会

地方自治法第 1 2 3 条の規定によりここに署名する。

御船町議会議長

御船町議会議員

御船町議会議員